

道の駅すくもサニーサイドパーク物産館新築工事基本設計業務委託

公募型プロポーザル審査要領

道の駅すくもサニーサイドパーク物産館新築工事基本設計業務委託公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の要件を満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「道の駅すくもサニーサイドパーク物産館新築工事基本設計業務委託公募型プロポーザル募集要領」(以下「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加事業者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加事業者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加事業者

2 審査の項目及び点数

総合点数は、審査員1人あたり100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- (1) 基本的な考え方(20点)
- (2) 実施内容(60点)
- (3) 業務実績及び業務執行能力等(20点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

(1) 日時・場所(予定)

- ・日時: 令和7年7月中旬
- ・場所: 宿毛市役所 3階会議室

(2) プレゼンテーション

- ・プレゼンテーションの時間は、1参加事業者あたり20分以内とする
- ・プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間(20分以内)を設ける
- ・開催時間等は、別途通知する

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別表「審査基準」に基づき、審査を行う。

- (3)すべての参加者の審査が終了した後、各審査委員の審査結果を集計し、総合点数の60%以上を獲得している得点の高い者から順に候補者と次点者を決定する。
- (4)審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定し、経費見積が同額の場合は順位点が高かった候補者を選定する。
- (5)参加者が6者以上の場合は、1次審査として、別表「審査基準」に基づき、審査委員及び審査委員会事務局による書面審査を令和7年7月中旬に行う。

(別表)審査基準

審査の項目	審査の視点	配点	合計
(1) 基本的な考え方	・「道の駅すくもサニーサイドパーク物産館基本計画書」(コンセプト、基本的な考え方、機能等)、道の駅来訪者のトレンド等を捉まえたものとなっているか。	20	20
(2) 実施内容	①コンセプトの視覚化 ・宿毛の自然の豊かさを表現できるデザインが的確にできているか。	20	60
	②魅力的な店舗デザイン ・店内配色、壁・天井・床等の仕様、装飾等が、魅力的で親しみやすく入店しやすいものとなっているか。 ・お客様が売場に気づき、興味・関心を抱き、入店し、店内を回遊し、商品を選んで買いたいと思わせるデザイン、レイアウト等となっているか。 ・物販、情報発信、商品磨き上げ等の効果的に発揮できるレイアウトとなっているか。 ・県産木材など自然素材を使用する提案となっているか。 ・省スペースで軽食提供機能を備え、来訪者の利便性と滞在性の向上を図る提案となっているか。 ・誰もが気軽に利用できる休憩機能を設け、快適な滞在環境を確保する提案となっているか。	30	
	③独自性 ・物産館の魅力を高めることのできる独自視点での提案が盛り込まれているか。	10	
(3) 業務実績及び業務執行能力等	・優れた類似の業務実績があり、十分な能力と経験を有する責任者や担当者等が配置され、業務を円滑に遂行できる組織体制が確保されているか(体	20	20

	制、一級建築士の所属人数、技術資格や経験年数等)事業実施の工程計画について、業務を遂行するために具体的かつ現実的に組み立てられているか。		
			100

【評価点】

点数 (10 点満点)	点数 (20 点満点)	点数 (30 点満点)	評価
10	20	30	評価基準を特別大きく上回っている
8	16	24	評価基準を大いに満たしている
6	12	18	標準的
4	8	12	評価基準を下回っている
2	4	6	評価基準を大きく下回っている